

2015年核兵器不拡散条約（NPT）運用検討会議第1回準備委員会
浜田外務大臣政務官によるステートメント骨子
2012年5月2日（水曜日）

（冒頭挨拶）

●ウールコット大使の議長就任に祝意。我が国は、貴議長を最大限支援する。議題がスムーズに合意されるにあたっての議長の手腕を賞賛。

（今なぜNPTなのか）

●核軍縮・不拡散，原子力の平和的利用をめぐり，国際社会は年々新たな課題に直面。こうした課題に国際社会が一致して取り組む上で，NPT体制の維持と強化がますます重要。

（第1回準備委員会の意義）

●我々は，2010年の成果の上に立ち，更に取り組みを進めていかねばならない。新たに始まる運用検討プロセスは，NPT体制の維持と強化にとって重要な意味を持つ。その観点からもまず，今回の第1回準備委員会において，すべての締約国が，協働して，3本柱をバランスよくカバーする同行動計画を着実に実施していくという政治的コミットメントを改めて確認することが重要。

（NPT）

●2010年の行動計画の着実な実施を促進するために，日本は他の9か国と共に軍縮不拡散イニシアティブ（NPTI）を立ち上げた。NPTIは，「核リスクの低い世界」を実現し，「核兵器のない世界」の達成を目指し，NPT運用検討会議に積極的な貢献を行う覚悟。去る4月26日の局長級会合でもこれを確認したところ。
●今次準備委員会では，核軍縮の透明性のための報告フォーム、兵器用核分裂性物質生産禁止条約（FMCT）、追加議定書（AP）、軍縮不拡散教育に関する作業文書を提出。

（核軍縮）

●我が国は、唯一の被爆国として、非核三原則を堅持し、核軍縮を通じて平和で安全な世界の実現に向けて、国連総会における核軍縮決議の提出、包括的核実験禁止条約（CTBT）の発効促進等において、今後ともあらゆる外交努力を惜しまない。
●核兵器国による核軍縮の取り組みが更に進むことを強く期待。特に、米口間の核軍縮の進展に注目している。この点、昨年2月の新START条約の発効を歓迎

迎するとともに、オバマ大統領が本年3月26日に韓国で行った演説を好意的に受け止めた。非戦略核を含む露との更なる核軍縮協議に取り組む用意を改めて表明したことを歓迎。

●また、核軍縮の取り組みが、他の核兵器保有国をも巻き込んだ、多国間の取り組みになっていくことを強く期待。核軍縮の更なる進展のためには、その土台として透明性の向上が不可欠。核兵器国による一層の透明性向上を期待。

●核軍縮の進展は、防護の対象となるべきものを減らすという観点から、核セキュリティの向上にも資するものであることを指摘したい。

●ジュネーブ軍縮会議(CD)の停滞を強く懸念。FMCT早期交渉開始に向けて様々なオプションを検討すべき。

(核不拡散)

●原子力の平和的利用はNPT上各国に認められた権利であるが、不拡散の義務を誠実に履行することがその前提。その観点から、IAEAの保障措置を、核不拡散の最も有効な手段として強化し効率化することが重要。追加議定書を伴った包括的保障措置が、今日のIAEA保障措置の基準となるべき。追加議定書を普遍化するため、IAEAとも連携しつつ関係国のニーズを踏まえた法的・技術的・人的基盤整備の支援を推進することが必要。また、核兵器関連の資機材や技術の拡散を防止するため、各国が厳格な輸出管理制度を設置し実施していくことが重要。

(地域問題)

●地域の核問題への対処はNPT体制の維持・強化にとって重要。北朝鮮の核問題はNPT体制に対する重大な挑戦。北朝鮮は六者会合共同声明及び関連安保理決議を遵守しなければならず、非核化に向けた具体的行動を取るべき。先般のミサイル発射は安保理決議違反であり我が国として容認できず、遺憾。安保理がこれを強く非難する議長声明を発出したことを歓迎。北朝鮮が更なる発射や核実験を含む挑発行為を行わないことを強く求める。イランの核問題(nuclear issue)については、イランが累次の安保理決議の義務(obligations)及びIAEA理事会決議の要求(requirements)を遵守し、軍事的側面の可能性を含む全ての未解決の問題を解決するためにIAEAに完全に協力することを強く求める。また、EU3+3とイランとの対話の再開を歓迎しており、問題の平和的・外交的解決を期待。

●本年は、中東非大量破壊兵器地帯設置に関する国際会議がフィンランドで開催される予定であり、会議の成功のためファシリテーターを支援していく所存。

(原子力の平和的利用と原子力安全)

●原子力の平和的利用にあたっては、核不拡散、原子力安全及び核セキュリティの3Sを確保することが極めて重要であり、原子力の平和的利用を行う国は、3Sの確保について大きな責任を負う。我が国は、福島原発事故の教訓を踏まえ、最高水準の原発の安全性を国際的に推進するよう尽力し、国際的な原子力安全強化の更なる推進を図る。IAEA原子力安全行動計画の着実な実施が重要。我が国は本年12月、「原子力安全に関する福島閣僚会議」をIAEAの共催を得て開催する。

(核セキュリティ)

●3月末にソウルで行われた核セキュリティ・サミットの成功を歓迎。我が国はサミットで明らかにした諸措置を着実に実施し、核セキュリティの向上に貢献する。

(NPTの普遍性)

●NPT未加入国に対し、非核兵器国としてのNPT加入を引き続き求め、NPTの普遍性を実現することが重要。

(被爆の経験の継承)

●この会議が開催されている間も、広島、長崎をはじめとする被爆者の方々が、この会議場内外で核兵器の人道上の悲惨さを訴えている。その思いを皆様にも是非共有していただきたい。

●核兵器の惨禍の実相を将来の世代に継承していくことは、人類に対する我が国の責任。我が国は、各国及び市民社会と協力しつつ、軍縮・不拡散教育に関する取組をさらに推進していく。8月10日～11日に軍縮不拡散教育グローバル・フォーラムを長崎市で開催。皆様の参加を歓迎。

(結び)

●2015年のNPT運用検討会議に向けたプロセスが円滑にスタートすることを強く念願。日本は最大限の支援を約束。